

日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻に対する認証評価結果

I 判定

2024 年度経営系専門職大学院認証評価の結果、日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までとする。

II 総評

日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻は、固有の目的として「専門職学位課程において、中小企業経営、事業創業、中小企業診断等に関する基礎及び応用段階の実践的知識を修得させるとともに、実践・ケーススタディ段階の実践的経験を積み重ね、技術系中堅・中小企業において職業的倫理観を有した課題発見・解決能力を持った高度職業人としての技術経営人材を育成する。また、教員は技術経営人材の育成や技術系中堅・中小企業への支援に貢献できるよう技術経営に関する実践的研究を推進するものとする」ことを掲げている。次世代経営者の育成を目指す中小企業経営、起業家あるいは社内起業家といった革新人材を養成する事業創造、中小企業のコンサルタントである中小企業診断士の資格取得を目指す中小企業診断というように、目的に各中核領域の明確なゴールを設定して人材の養成に取り組んでいることは、特色として評価できる。また、これを実現するために中・長期ビジョンと戦略を策定しており、戦略は、①入学者の確保、②教育システムの構築、③修了生の支援という価値の連鎖（バリューチェーン）を軸に、それを支える広報活動と教育インフラの整備という構成になっている。基本的なバリューチェーンとそれが機能するための活動という戦略の組合せは、合理的で効果が期待される構造であり、ビジョンとの一貫性が認められる。また、これらに基づく取り組みも一定の効果が上がっていることから、当該専攻の特色と認められる。

教育課程においては、中小企業経営コース、事業創造コース、中小企業診断コースの 3 コースともに「基礎段階」「応用段階」「発展／ケーススタディ段階」の科目群を設け、段階的に履修することができるよう体系的なカリキュラムを編成している。

学生支援において、修了生及び修了生が所属する企業に対する支援体制、具体的には同窓会、「MOT 倶楽部」の支援、「中小企業イノベーションセンター（SME I C）」の設置等が充実しており、修了後においてもさまざまな形でネットワークを維持し、経営支援を実施していること、「MOT 大賞」を実施し、当該専攻での学びを経営やビジネスに生かしている修了生に授与していることは、極めて優れた取り組みであり、長所として高く評価できる。これらの結果、修了生の 6 割が修了後も積極的に当該専攻と緊密

な連携を保っており、近年の3倍以上の受験倍率と高い定員充足率達成といった成果に結びついている。くわえて、理論と実務を架橋する教育を実施するため、研究活動を「研究」「広義研究」「実務研鑽」として3つに区分し、研究者教員と実務家教員の協力を通じて、実務家教員の段階的な研究活動の高度化を推進していること、授業の担当数が少なく、教育準備や研究に専念できるようになっていることは、教員の資質向上、教育研究条件の観点から特色ある取組みといえる。

以上のほかにも当該研究科の研究科長が、大学の産学連携センターやイノベーション・起業教育センターの委員となっており、大学との連携の仕組みであるプラットフォームが構築されていることも、特色である。また、当該専攻では、さまざまな取組みや各種情報をウェブサイトにおいて積極的に公表しており、そのウェブサイトはデザイン性が高く、訴求力の高いものとなっていることから、特色として評価できる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

教育課程連携協議会として毎年開催している外部評価委員会は、関連団体関係者、地方公共団体職員・地域事業者団体関係者に加えて、教育界の有識者や修了生の経営者、学長、学長補佐、総務部長と「MOT運営委員会」メンバーから構成しているが、構成員の過半数が学外者となっていないため、改善が望まれる。この点については、次年度以降の外部評価委員の改選に着手しており、この成果を検証しつつ、一層の改善に努めることが期待される。

これらの点を改善するためにも、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該専攻の特色をより伸張していくことを期待したい。

### III 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：目的の設定】

当該専攻は、当該大学の「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」という「実工学の理念」を踏まえ、「学術の理論及び応用を教育・研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」、そして、「専門職学位課程において、中小企業経営、事業創業、中小企業診断等に関する基礎及び応用段階の実践的知識を修得させるとともに、実践・ケーススタディ段階の実践的経験を積み重ね、技術系中堅・中小企業において職業的倫理観を有した課題発見・解決能力を持った高度職業人としての技術経営人材を育成する。また、教員は技術経営人材の育成や技術系中

## 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

堅・中小企業への支援に貢献できるよう技術経営に関する実践的研究を推進するものとする」ことを目的として「日本工業大学専門職大学院学則」に定めている。

当該専攻の目的は、当該大学の「実工学の理念」で表明している工学研究及び教育の観点から社会に貢献するという理念を具体的に表明したものであるといえる。その理由の1つは、研究及び教育の対象として技術系中堅・中小企業及びそれらの組織に所属する人材というように学生のターゲットを絞っていることである。

もう1つの理由として、目的に中小企業経営、事業創業、中小企業診断という具体的な中核領域を設定したうえで研究及び教育を提供していることがあげられる。また、次世代経営者の育成を目指す中小企業経営、起業家あるいは社内起業家といった革新人材を養成する事業創造、そして、中小企業のコンサルタントである中小企業診断士の資格取得を目指す中小企業診断というように、各中核領域の明確なゴールを設定していることは、特色として評価できる（評価の視点 1-1、点検・評価報告書7頁、基礎要件データ表1、資料1-1「学生便覧2023年度版」、資料1-2「学生募集要項2024年度」、資料1-3「専門職大学院パンフレット」、技術経営研究科技術経営専攻ウェブサイト）。

### 【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻は、2012年度に「中堅・中小企業を対象とした教育・研究・経営支援の総合的拠点形成を目指す」というビジョンを設定し、2013年度から2018年度において第1次中・長期ビジョンとして5つの方策（安定的入学者の確保・効果的な教育システムの形成・修了生の支援体制強化・N I T－M O Tの広報力強化・図書機能の拡充強化）を設定している。2019年度から2024年度における第2次中・長期ビジョンでは、その進捗確認と3つの方策（エンゲージメントの強化（修了生、教員、M O T組織の連携強化）・中小企業診断コースを核にしたN I T－M O T活性化・修了生（会社）の展開を支えるエコシステムの形成）の追加を打ち出している。

そもそもビジョンとは、組織が目指す達成可能な将来像であり、そのビジョンを実現するために最も効果的で合理的な経営資源の活用法が戦略である。

この観点から当該専攻の取組みについて評価すると、まず「中堅・中小企業を対象とした教育・研究・経営支援の総合的拠点形成を目指す」というビジョンについては、総合的拠点を形成するという達成できたかどうか問われる具体的な将来像と解釈できるので問題ないと判断できる。次にビジョンを実現するための手段である戦略については、第1期・第2期と合わせて8つの方策が該当する。戦略としての8つの方策については、①入学者の確保、②教育システムの構築、③修了生の支援という価値の連鎖（バリューチェーン）を軸に、それを支える広報活動と教育インフラの整備という構成となっている。基本的なバリューチェーンとそれが機能するための活動という戦略の組合せは、合理的な効果が期待される構造であり、ビジ

ョンとの一貫性が認められる。これらの取組みの効果についてみると、ビジョン、戦略の実行及び達成状況において、入学者の確保について実績があり、教育システムの構築、修了生の支援体制、広報活動については体制の充実化を図っている。また、図書機能をはじめとする教育インフラの整備について投資を行っているなど、一定の効果も上がっていることから、特色として評価できる。

第2期においては、エンゲージメントの強化（修了生、教員、MOT組織の連携強化）と修了生（会社）の展開を支えるエコシステムの形成の2点については、当該専攻の強みともいえる当該大学と学生及び学生の所属する中堅・中小企業との持続的なネットワーク構築を強化する戦略となっている。中小企業診断コースを核にしたNIT-MOT活性化については、他大学と差別化を図り持続的発展を目指す新たな戦略として位置づけている。

これらの戦略の効果についてビジョンの達成状況からみると、エンゲージメントの強化（修了生、教員、MOT組織の連携強化）と修了生（会社）の展開を支えるエコシステムの形成については、「MOT倶楽部」「MOT大賞」の設置や「中小企業イノベーションセンター（SMEIC）」創設において具体的に戦略を実行し、一定の効果を生んでいると判断できる（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 8～13 頁、資料 1-4「第2次中長期ビジョン説明書（2019年度作成）」、資料 1-5「中小企業イノベーションセンター事業計画」、実地調査時の面談調査）。

### （2）提言

#### 【特色】

- 1) 目的に中小企業経営、事業創業、中小企業診断という具体的な中核領域を設定したうえで研究及び教育を提供し、当該大学の理念・目的を具現化している。また、各中核領域の明確なゴールを設定していることは、特色として評価できる（評価の視点 1-1）。
- 2) ビジョンを実現するための戦略は、基本的なバリューチェーンとそれが機能するための活動を組み合わせたものとなっており、ビジョンとの一貫性が認められる。また、これらに基づく取組みも一定の効果が上がっていることから、特色として評価できる（評価の視点 1-2）。

## 2 教育課程・学習成果、学生

### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「各コースが目標とする技術経営人材に必要な知識を体系的に修得し、その知識が実践的に活用できる力を持つと評価した修学生には、技術経営修士（専門職）の学位を授与する」ことを定めている。具体的要件としては、修得すべき単位数と当該コースが目標とする人材育成に必要な専門的知識を修得していること、それらの知識を実践的に活用する特定課題研究「技術経営プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」に合格していることである。これらは、経営系専門職大学院が担う基本的使命に適合している。

また、学位授与方針に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に、「中小企業経営、事業創造、中小企業診断の3コースの高度技術経営人材を育成する」こと、「入学者は3コースから何れかのコースを選択し、そのコース系科目を学ぶ必要がある」こと、「コース系科目には、各コースが目指す技術経営人材が育成できる学修項目に沿ってコース基本科目とコース重点科目を配置する」ことを明示している。

さらに、「コース系科目の理解が深められるよう共通に学ぶべき学修項目について共通系科目として基幹科目と総合・実践科目を設ける」こと、「初期的な基礎レベルから専門的な応用レベルそして実践・ケーススタディレベルへと段階的・体系的に学べるよう科目内容に配慮する」こと、「授業を担当する教員は、院生の学習効果とモチベーションを高められるように、FD研究会の検討成果を踏まえ、授業のあり方を積極的に工夫する」ことを明示し、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明している（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 14～15 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 1-1「学生便覧 2023 年度版」、資料 2-1「履修ガイド 2023 年度 4 月（含む学習項目と科目の関係）」）。

#### 【項目：教育課程の設計と授業科目】

授業科目の系統性と段階性に配慮し、学習すべき主要な学習項目を設定し、授業科目を配置している。2022 年度に行った授業科目の体系見直しにおいて、コース科目、経営共通科目と知識スキル科目として区分していたものを、17 の学習項目を設定のうえ、経営系の学習項目に関連する共通系科目とコース固有の人材育成のためのコース系科目を配置している（表 1、表 2 参照）。学習項目は、MOT 協議会コアカリキュラムに準拠しているが、「中小企業経営者の在り方」「中小企業マネジメント」「プログラム&プロジェクトマネジメント」「ビジネススキル」等を独自に追加していることが特徴であり、毎年度授業科目の体系や科目間のつながりについて春学期履修ガイド作成時に検討を行っている。

## 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

表 1：科目区分の概要

科目区分	科目区分の概要
共通系科目	コース系科目の理解を深める「基幹科目」（初歩的な基礎レベルから専門的な応用レベルまでの科目）と「総合・実践科目」（実践・ケーススタディレベルの科目）を配置
コース系科目	各コースが目指す技術経営人材育成に沿って「コース基本科目」と「コース重点科目」を配置
特定課題研究	「技術経営プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位で計4単位）を配置

（点検・評価報告書 15 頁に基づき作成）

表 2：学習項目

MOTの概念的 理解 <small>中小企業経営 事業創造</small>	MOTの概念的 理解 <small>中小企業診断</small>	企業・事業戦略 <small>ビジネスプラン ※</small>	技術・イノベーション <small>研究・事業開発 技術マネジメント 下</small>	オペレーション管理	グローバル化推進 <small>グローバル展開 グローバル化と標準化</small>	情報化/DX推進	知財マネジメント	中小企業経営者の在り方	中小企業マネジメント	プログラム&プロジェクトマネジメント <small>SDGs/ESG</small>	技術・企業・社会 リスクと企業倫理	会計・ファイナンス	人・組織マネジメント	マーケティング・営業	経済・統計・分析	ビジネススキル	技術経営プロジェクト研究 (特定課題研究) 【創造的な課題解決活動】
---	--	---	---	-----------	---	----------	----------	-------------	------------	---	----------------------	-----------	------------	------------	----------	---------	--

※「MOTの概念的理解」において「企業・事業戦略」を一体のものとして説明するため、「MOTの概念的理解」の学習項目の科目に「企業・事業戦略」も含めている。

※現在の17の学習項目のうち、「MOTの概念的理解」は2つに区分している。

（点検・評価報告書 16 頁より引用）

企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計等）を修得させる科目については、17の学習項目のなかに含まれており、基礎・応用・発展／ケーススタディの3段階別に対応する科目を配置している。また、ビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等と、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する授業科目についても、各要件に対応する学習項目に配置している。

当該専攻の特色として、固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、技術経営人材の育成とともに、中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家等を中心とした実務家経験者を教育の対象としていることがあげられる。前者の視点では、学習項目の「MOTの概念的理解」や「技術・イノベーション」に対応する科目があ

り、後者の視点では、科目名称に「中小企業」がついている科目に加え、内容として中小企業に重点を置いている科目を配置した教育課程となっている。また、基礎段階の「MOTの概念的理解」と「企業・事業戦略」の学習項目を一体のものとして学習するようにし、専任教員が理論やフレームワークを説明した後、客員教授に就任している中堅企業幹部の修了生が自組織と各自の実践を紹介している。学生のニーズを熟知した修了生による授業は、基礎段階の教育として有効に機能しており、高く評価できる。応用段階の「経営システム構築」では基礎段階の科目を受けて組織経営のPDCAや技術・営業・生産の機能戦略とグローバル戦略を理解したうえで、ゲスト・スピーカーの講演例を踏まえて両利きの経営の自組織における実践を目指すなど、意思決定方法も併せて学ばせている。発展／ケーススタディ段階の「企業と中小企業変革のケーススタディ」は実践を重視し、ケーススタディを行うことで学習を深めるなど、いずれの段階においても効果的な教育方法を用いている。情報化分野の授業科目については、中小企業診断コースでは「製造業の情報化」と「流通店舗のマネジメントと情報化」として体系化し、それ以外では2022年度に新たな授業科目「デジタル変革概論」を設け、2023年度には「ビジネス・アンド・システムインテグレーション」を「デジタルMOT人材育成論」に変更している。さらに、多くのほかの授業科目でも1～2コマ程度、情報化分野に触れている。特定課題研究「技術経営プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の合格基準や学生自身が特定課題研究を作成中に到達度を確認できる基準は特に設けていないが、主査・副査とディスカッションする多数の機会等を通じて各自がある程度これらの基準を認識できるようになっている。

研究倫理については、「日本工業大学「人を対象とする研究」に関する指針」「日本工業大学 人を対象とする研究倫理委員会規程」「日本工業大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」等の規程を整備しており、専任教員は独立行政法人日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングコースの受講が義務付けられている。また、学生に対しては、2024年度から夏学期オリエンテーションの「特定課題研究」の説明で、生成AI等を情報の収集・分析・分類・検証には使えないこと、著作権への配慮等の説明を実施し、秋学期オリエンテーションでは、研究倫理教育資料を説明するとともに、研究倫理e-ラーニングコースの受講も推奨している。研究倫理審査用のコピペチェックツールは、一部の教員の使用実績はあるが、全体で統一的な使用は行っておらず、今後、導入に関する検討を予定している（評価の視点2-2、2-3、点検・評価報告書15～18頁、資料2-3「科目一覧表（シラバス目次）とシラバス」、資料2-5「教員ハンドブック2023年度4月」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてオンライン授業を導入し、2022年度からはオンライン授業でも教育効果の期待できる授業については、学

生は15回のうち4回の対面必須授業コマ以外は、対面かオンラインの授業形式を選択可能な複合授業の形式を採用しており、社会人学生にも配慮した適切な措置である。なお、中小企業診断コースの授業は応用段階以降の授業科目が多く、演習等の多様な授業形式の割合が大きいため対面授業を行っている。2023年度の研究科委員会では、授業形式のあり方の方針として、授業アンケートや学生との意見交換会の結果を踏まえ「対面授業に対する日工大MO Tとしての基本方針」を作成している。さらに、2022年度の中小企業経営と事業創造コースの学生について、対面授業とオンライン授業の参加率と成績評価の結果を分析し、受講形態による成績評価の結果に有意な差がないと判断し、今後も毎年度同様の分析を行っていくとしており、オンラインも含めた形態での授業を適切な内容及び方法で行い、十分な教育効果を上げているといえる（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 15～18 頁、資料 2-3「科目一覧表（シラバス目次）とシラバス」、資料 2-5「教員ハンドブック 2023年度 4月」）。

授業は平日の夜間2時限（18時30分～21時40分）、土曜6時限（9時30分～20時）としている。授業時間帯や時間割は学生の履修に支障がないように組んでおり、全ての授業を録画し、授業を欠席した場合や復習したい場合には受講者に限り録画データの視聴を許可していることから、社会人である学生に対して履修に支障がないよう配慮しているといえる（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 20～21 頁、資料 1-1「学生便覧 2023年度版」）。

### 【項目：教育の実施】

学生が当事者意識をもって授業に取り組めるように、全体で52科目780コマの授業のうち、座学形式以外の演習が61コマ、グループワークが82コマ、ケーススタディが61コマ、個人発表・クラスディスカッションが52コマ、ゲスト・スピーカー講演が39コマとなっており、適切な授業形態と方法を用いている。複数教員参加型の授業も4科目配置している。また、各科目において適切な教材を採用している。

専任教員に3回のゲスト・スピーカーの招聘を認めており、業界の専門家や経営者、優れた成果を上げた修了生等を招聘している。ゲスト・スピーカーについてはシラバスに明記している。また、適時適切に外部の専門家を客員教員（兼任教員を含む）として招いているほか、当該大学先進工学部の教員が授業を行うこともある。フィールドワークは埼玉キャンパスの見学会を開催し、機械・電気・情報・建築・化学等の各研究室と工業技術博物館の見学を行っている。さらに、単位認定のない特別授業として中小製造業を訪問しての事例検討会も開催している。以上のように、必要に応じてフィールドワークやゲスト・スピーカーの招聘を活用するなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫を行っている。また、年度の後半では、「特定課題研究」として、学生に①先行研究サーベイ等を十分踏まえた論文型か、②所属する企業や他社の事例を複数社集めて仮説検証するとともに、実行方策や実

## 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

行計画や資金計画等を立案させる戦略・改革書型を選択させ、実務経験豊富な主査・副査が頻繁な学生とのディスカッション等を通じ、密度の濃い指導を行っていることは、特色として評価できる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 21～22 頁、実地調査時の面談調査）。

当該専攻の授業は、原則として4学期制で1コマあたりの授業時間は90分となっており、法令上の規定に即して単位設定を行っている。1年間に履修登録できる単位数の上限は、春学期と秋学期が14単位、夏学期が8単位、冬学期が6単位で、計42単位である。社会人学生が適切な予習及び復習時間を確保するには、非常に多い。なお、他大学において修得した単位を認定することは行っていない。また、入学前に修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、法令上の規定の範囲内で適切な手続に沿って15単位まで認定している（点検報告書 20 頁、基礎要件データ表 4～表 6）。

授業科目の体系を履修ガイドとして示し、各教員が授業設計とシラバスを作成のうえ授業を行い、成績評価を行っている。授業評価アンケート結果を踏まえて改良点を次の授業に反映している。教員が作成したシラバスは、教務部会が内容をチェックし、必要に応じて修正を依頼することで質を確保し、2020年度からは「受講生へ（授業科目のアピールポイント）」の項目に、「必要な基礎となる授業科目の履修や知識・スキル」の内容も追加している。シラバスの内容が変更になった場合の対応や手続は教員ハンドブックに掲載している。新任教員の授業は教務部会が授業参観を行い、フィードバックもしている。また、履修指導は春学期オリエンテーションで履修ガイドに基づき説明するとともに、教員メンターが履修についてのアドバイスをしている。学生は春学期履修登録時に自身の経歴や強み・弱みを確認する「院生プロフィール」を作成し、履修科目選択に活用している。予習・復習は、シラバスにその内容を記述し、教員は授業ごとの予習・復習ガイドの提示等も行っており、シラバスの作成と活用、履修指導、予習・復習支援等を行うことで、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっている（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 22～23 頁、資料 1-1「学生便覧 2023 年版」、資料 2-1「履修ガイド 2023 年度 4 月（含む学習項目と科目の関係）」、資料 2-3「科目一覧表（シラバス目次）とシラバス」、資料 2-5「教員ハンドブック 2023 年度 4 月」）。

神田キャンパスは、神保町駅から徒歩2分という好立地に位置しており、当該専攻では、ビルの5～7階に講義室4室（収容人員は36名、16名、15名、12名）を有している。入学定員は1学年のみ30名であるため、適切な学生数で利用されている。各講義室は講義室のうち1教室は複数の大型ディスプレイやカメラ等が設置され、複合授業を行うことができるようになっている。また、主に使用する講義室には、キャスター付き机を配置しており、小グループ討議等を効果的に実施できるようになっている。ほかにゼミ室2室、自習室1室と談話室、図書室、教員研究室や

事務室がある（評価の視点 2-8、点検・評価報告書 23 頁、資料 1-1「学生便覧 2023 年版」、資料 2-3「科目一覧表（シラバス目次）とシラバス」）。

自習室には定員 30 名の学生全員分の机と椅子を配置し、個人ロッカーも完備しているほか、5～7階のエレベータ前ホールにはテーブル等を配置し、学生相互の談話や情報交換ができるようにしている。事務室の隣には学生用のメールボックスを配置し、談話室ではコーヒー等の飲料を無料で提供するとともに、書架を配置して図書や雑誌を学生の利用に供しており、学習効果を高める工夫がなされている（評価の視点 2-9、点検・評価報告書 24 頁、資料 1-1「学生便覧 2023 年版」）。

図書室は従来の大学本部 LCセンターとの連携、国会図書館・都立中央図書館等の利用促進等に加え、文献の閲覧アクセス、市場調査機関やレポートの紹介、新規購入図書の案内等を行っている。継続的に談話室に配架する雑誌の充実や各教員の推薦図書を複数冊配架するなど工夫を図っており、2023 年度の購入雑誌は 32 タイトルでその予算は 1 年間で 63.1 万円となっている。2023 年度の図書室予算は 163.1 万円である（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 24 頁、資料 2-32「図書室紹介マイクロソフト office SharePoint ページ」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

2020 年度以降にオンライン授業の必要性からインターネット環境の充実を図っている。さらに、ウェブサービスのサブスクリプションのアカウントを学生と教職員に付与しており、学習や教育活動に必要な情報インフラストラクチャーを含む設備を整備し、授業開始前の春学期オリエンテーションでの説明や導入トレーニング等を行っている（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 24～25 頁、資料 2-4「春学期オリエンテーション資料（MS365、無線 LAN、Teams 操作）」）。

#### 【項目：学習成果】

シラバスにおいて各科目における成績評価方法を明記している。成績評価にあたっては、授業内容の理解度（担当教員が設定）、適用性（企業・団体等への適用の事例発表）、応用性（具体的な特定企業を対象としたケーススタディを通じての問題発掘、解決・提案）の視点から、学生の授業内容修得能力を評価している。なお、成績評価を実施する教員に対しても、教員ハンドブックにおいて詳細なマニュアルを提示し、とりわけ成績評価の人数分布については周知徹底しており、そのガイドラインから外れた成績評価を行った教員に対しては理由確認の場を設けている。各教員がハンドブックに基づき公正な成績評価を徹底していることは注目に値する（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 25～27 頁、資料 2-3「科目一覧表（シラバス目次）とシラバス」、資料 2-5「教員ハンドブック 2023 年度 4 月」）。

成績評価に関する学生からの問合せに対応する仕組みについては、事務室経由で一括して教務部会長が対応するという形式をとっている。その手順は、教務部会長

が、担当教員と受講者に確認を行い、回答をとりまとめ、教員と受講者に通知するというものである。解決できない場合は、「MOT運営委員会」、研究科委員会で討議する場を設けて対応するという方針で臨んでいる。なお、成績評価の問合せを教務部会長が担当することは、春学期オリエンテーションにおいて学生に通知し、学生便覧においても記載している。問合せについては、然るべきルートを設け、対応できる体制を整えている（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 28 頁、資料 1-1「学生便覧 2023 年度版」）。

学位授与の要件として、1 年以上在学し、当該専攻が定める授業科目に係る 30 単位以上を修得し、かつ、「特定課題研究」の最終試験に合格し当該特定課題研究に係る 4 単位を修得することを「日本工業大学専門職大学院学則」「学生便覧」「専門職大学院パンフレット」に記載し、ウェブサイトでも公表している。なお、これらの要件を満たした学生に対しては、技術経営修士（専門職）の学位を授与している（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 28 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-1「学生便覧 2023 年度版」、資料 1-3「専門職大学院パンフレット」、技術経営研究科技術経営専攻ウェブサイト）。

当該専攻では、学生の学習成果に関して、研究科委員会において学生の成績分布の情報共有及びそれに関する協議を行っている。学生の授業への対面・オンライン参加率と成績分布についての分析結果も研究科委員会において提示し、以後の対策を協議している。修了者の進路状況については、修了者動向調査において修了者のキャリアに関する調査を実施し、研究科委員会において情報共有している。このように、詳細な情報に基づいて改善・向上策を協議していることは、注目に値する（評価の視点 2-15、点検・報告書 28～29 頁、資料 2-6「成績分布確認結果 2023 年度春学期（一部）研究科委員会 2023 年度 9 月」、資料 2-28「対面・オンライン参加率と成績分布について 研究科委員会 2023 年度 10 月」、資料 2-37「修了生動向調査報告 研究科委員会 2023 年度 10 月附属資料」）。

多角的視点の活用のため、教育上の成果の検証については授業評価アンケートによって対応も行っている。授業評価アンケートの検証結果については、研究科委員会で情報共有しており、必要に応じ改善・向上策をとっている。このほかにも多角的視点を取り入れるため、オープンキャンパスにおける修了生との意見交換、修了年別同窓会における教員との対話、派遣企業アンケートを実施している。当該専攻の強みである学生及び派遣企業とのエコシステムの活用によって、多角的視点による教育上の成果の検証を実施していることは特徴的である（評価の視点 2-16、資料 2-13「オープンキャンパス説明資料（2022 年度 5 タイプの入学者）」、資料 2-36「オープンキャンパス修了生からのフィードバック」、資料 2-38「派遣企業へのアンケート 2022 年度」、資料 2-41「院生と教員の意見交換会メモ 研究科委員会 2023 年度 7 月 対応案同 9 月」）。

### 【項目：学生の受け入れ】

当該専攻においては、「技術系中堅・中小企業の経営者・後継者、幹部社員、起業家などを中心とした実務経験者を対象に、1年の修学期間で、職業的倫理を踏まえた的確な意思決定、マネジメントができる高度技術経営人材を育成することを基本目標としている」という学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、出願資格を大学卒業後5年以上の実務経験者としている。非大学卒業者の場合は、短期大学・高等専門学校卒業は7年以上、高等学校卒業は9年以上の実務経験者を、出願資格事前認定審査において大学卒業と同等以上と認定している。実務経験者に対象を絞りつつ、できる限り間口を広くした出願資格の要件は、学生の受け入れ方針の主旨を反映したものであると判断できる。なお、出願資格事前認定審査は、客観性・合理性を心がけた制度設計となっており、具体的な審査項目としては、語学力、数学力、思考力、常識力、コミュニケーション力からなる5つの観点から大学卒業程度の基礎学力・知識を有しているかを審査している。これらの観定の審査については、一定の基準を用いて実施されている（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 30～31 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-1「学生便覧 2023 年度版」、資料 1-2「学生募集要項 2024 年度」）。

選抜方法については、AO（アドミッション・オフィス）方式により入学者を選抜しており、入学志願者が提出した書類についての審査及び30分程度の面接試験を課している。面接試験において、入学志願者は15分程度で志望理由のプレゼンテーションを行い、これまでの業績あるいはこれから取り組みたいテーマ等、志願者の得意な分野を発表する。その後、プレゼンテーションの内容や提出書類について審査員と質疑応答を行う。書類審査、面接試験におけるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえて、学習意欲（入学目的の明確さ、修学の意欲・熱意）、思考力（論理的展開力、革新的創造力）、組織適合（協調性、リーダーシップ力）、コミュニケーション（プレゼンテーション力、交渉力）、技術経営力（MOT的思考力、MOTの実績）等の視点から総合的に審査を行い、可否を判定している。選抜方法について、実務家をターゲットとしたものであるがゆえに、AO方式のみとなっている点には理解できるが、可否において考慮するポイントとしてリストアップしている項目のなかで、思考力（革新的創造力）、組織適合（リーダーシップ力）、コミュニケーション（交渉力）といった能力を書類審査と面接審査で判定しているが、より適切な方法の検討を期待したい（評価の視点 2-18、点検・評価報告書 31～33 頁、資料 1-2「学生募集要項 2024 年度」）。

定員管理についてみると、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率は、比率の高い年度もあるものの、全体としては概ね適切である（表3参照）。なお、当該専攻では定員の20%超過までの在籍者数を目途に定員管理を行っている。留年者は、若干名おり、その理由としては業務の

多忙が主たるものとなっている。定員超過については、然るべき対応の指針を示しており、留年者数についても若干名であるので、問題視することはないと判断する（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 33～34 頁、基礎要件データ表 8、表 18、資料 2-40「2008 年～2022 年入学・修学・修了者数」）。

表 3：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学者数 (入学定員 30 名)	36 名	39 名	33 名	38 名
在籍学生数 (収容定員 30 名)	36 名	40 名	34 名	40 名

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

#### 【項目：学生支援】

当該専攻におけるキャリア相談・支援については、全ての学生が社会人であるため、キャリア支援や相談のニーズ自体は比較的少ないが、学生支援部会を中心に教員メンターやキャリア支援担当者による協力支援体制を整えている（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 34 頁）。

社会人、留学生、障がいのある者をはじめとする多様な学生が学習を行っていくための支援については、制度的な側面においては、ハラスメント防止等に関する規程、ハラスメント防止・対応ガイドライン、障がいのある学生等の支援に関する規程を整備している。そのほか、留年者、外国人留学生に関しては事務室において支援をしている。このように在学生に対する支援については、基本的要件が整っていると判断できる（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 34～35 頁、基礎要件データ表 18、資料 2-15「日本工業大学 ハラスメント防止等に関する規程」、資料 2-16「日本工業大学 ハラスメント防止・対応ガイドライン」、資料 2-19「日本工業大学 障がい等の支援に関する規程」）。

修了生に対する支援については、修了後に業務や会社業績で優れた成果を上げた修了生を表彰する「MOT 大賞」を実施している。また、修了生による自己研鑽の場として独自に組織した「MOT 倶楽部」や同窓会も活動している。2022 年度からは修了生及び修了生が所属する企業の支援を充実させるために「中小企業イノベーションセンター（SME I C）」を設置している。このように、当該専攻では修了生等の支援に精力的に取り組んでいる。また、これら一連の取組みは、当該専攻が掲げるビジョン及び戦略を具現化しており、ビジョン及び戦略の有効性について説得力をもたせるもので特徴的であることから、高く評価できる（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 35～37 頁、資料 1-5「中小企業イノベーションセンター事業計画」）。

資料 2-42 「MOT 大賞受賞者リスト」、資料 2-43 「MOT 大賞公募書類」、資料 2-44 「専門職大学院 HP (MOT 倶楽部、同窓会活動リスト)」、資料 2-45 「MOT 倶楽部会則」、資料 2-46 「同窓会会則」、質問事項に対する回答及び評価結果 (分科会案) に対する見解、実地調査時の面談調査)。

(2) 提言

**【長 所】**

- 1) 基礎段階の「MOT の概念的理解」と「企業・事業戦略」の学習項目を一体のものとして学習するようにし、専任教員が理論やフレームワークを説明した後、客員教授に就任している中堅企業幹部の修了生が自組織と各自の実践を紹介している。これは、学生のニーズを熟知する修了生による授業であり、基礎段階の教育として有効に機能していることから、高く評価できる (評価の視点 2-2)。
- 2) 修了生及び修了生が所属する企業に対する支援体制、具体的には「MOT 大賞」の実施、「MOT 倶楽部」の支援、「中小企業イノベーションセンター (SME I C)」の設置等が充実しており、修了後においてもさまざまな形でネットワークを維持し、経営支援を実施していることは、高く評価できる (評価の視点 2-22)。

**【特 色】**

- 1) 年度の後半では、「特定課題研究」として、学生に①先行研究サーベイ等を十分踏まえた論文型か、②所属する企業や他社の事例を複数社集めて仮説検証するとともに、実行方策や実行計画、資金計画等を立案させる戦略・改革書型を選択させ、実務経験豊富な主査・副査が頻繁な学生とのディスカッション等を通じ、密度の濃い指導を行っていることは、特色として評価できる (評価の視点 2-6)。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

**【項目：教員組織の編制方針】**

明文化されてはいないが、技術経営の授業と教育研究を実現するために、中小企業経営、事業創造と中小企業診断の各コースの授業、教育研究活動をカバーするように専任教員を編制することを方針としている。

当該専攻の教員組織の編制方針は、概ね当該専攻の教育理念と目的を実現するため適切なものといえる（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 38 頁、基礎要件データ表 9、表 10、資料 3-13「日本工業大学専門職大学院技術経営研究科組織規程」、資料 3-14「学習項目と専任・主要客員教員のカバー範囲」）。

**【項目：教育にふさわしい教員の配置】**

当該専攻では、法令上必要とされる専任教員数を上回る専任教員を擁し、教授数や実務家教員数においても法令上必要とされる専任教員数を満たしている（表 4 参照）。専任教員は、全員 5 年以上のビジネス実務経験を有し、うち 5 名を研究者教員として位置づけており、実務家教員の比率は 55%であることから、法令上の要件を満たしている。

多様な職業経験及び価値観等をもった教員を確保していること、また、客員教員（兼任教員を含む）やゲスト講師として修了生 13 名が授業に関与していることは教員組織の特徴となっている。

表 4：2024 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
11 名	10 名	6 名	0 名

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

専任教員全員が、各自の専攻分野における優れた業績、技術・技能又は知識・経験を有し、高度の教育上の指導能力を備えるとともに、上述のとおり 5 年以上の実務経験を有している。また、理論と実務を架橋する教育を実施するため、研究者教員が持つ理論的研究情報を実務家教員へ、実務家教員の持つ実務現場での最新情報を研究者教員へ共有するなど、研究者教員と実務家教員の連携の仕組みがあることは、特色として評価できる（評価の視点 3-2、点検・評価報告書 38～39 頁、基礎要件データ表 9～表 13、表 15）。

中小企業経営、事業創造と中小企業診断コースの選択必修対象科目にあるコース基本科目と基幹科目の 29 科目については、2023 年度ではその大半を専任教員が担

当している。専任教員は、各コースの選択必修対象科目のほかにも主要な学習項目の科目をカバーしている。

客員教員は、専任教員の専門領域では対応が難しい授業科目（知的財産関連、実践的統計解析基礎、ビジネスエコノミクス）、学問的領域としては十分に体系化されていない事例的授業科目（グローバル展開）等を担当している。客員教員については人事委員会において再任用の際の業績審査を行っている（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 39～40 頁）。

専任教員の年齢構成についてみると、その中心は 60 歳～65 歳であり、教員の豊富な実務経験を考えると妥当な年齢構成である。現在女性教員及び外国人教員はいないが、女性教員の候補者がおり採用を検討している。教員組織のダイバーシティ推進について、引き続きの努力が望まれる（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 40～41 頁、基礎要件データ表 14）。

#### 【項目：教員の募集・任免・昇格】

専任教員の募集は、公募で行っている。専任教員の任免は、「日本工業大学専門職大学院の任期を定めた教員の任用等に関する規程」に基づき運用している。専任教員の教育上の指導能力は、授業評価・授業理解度アンケート等の結果を参考にし、再任用の際の業績審査を人事委員会で行っている。

65 歳を超えた者を特任教授として任用する場合（継続任用を含む）の手続については、評価の視点等を明確なものとするため、2017 年度に「日本工業大学専門職大学院特任教授の任用に関する内規」を制定し、この内規に基づき特任教授委嘱の際の審査を人事委員会で行っている（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 41 頁、資料 3-1「日本工業大学専門職大学院の任期を定めた教員の任用等に関する規程」、資料 3-8「日本工業大学専門職大学院 特任教授の任用に関する内規」）。

#### 【項目：教員の資質向上等】

当該研究科ではファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修会を定期的に行い、専任教員の資質向上に取り組んでいる。FD研修会は、各種の問題やニーズに照準し、知見の充実、教育上の指導能力及び教員に求められる職能に関する理解の向上に努めるものとなっている。2018年度から2022年度まで、「特定課題研究の指導と評価について（6回）」「オンライン授業の指導と複合授業形式について（4回）」「理解度・適用度・応用度と参画姿勢の促進のための指導と評価（2回）」「新カリキュラムと履修ガイドについて（2回）」「院生支援について（1回）」「入試・事前認定審査の評価と授業成績について（1回）」の合計 16 回の FDを行っている（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 41～42 頁、資料 2-25「2018-2022 年度 FD 研修会テーマリスト」）。

## 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

研究者教員は、学術面での発信と、実務家教員との協力による研究活動を進めるようにしている。2018 年度から 2022 年度までの 5 年間において、専任教員の論文（査読付）が 19 件、論文（査読無）、学会・研究会発表座長や学会誌記事が 59 件、書籍・セミナー講演や記事寄稿が 313 件となっている。

実務家教員が査読論文等の執筆などの研究活動に取り掛かる困難を解消するために、研究活動を「研究」「広義研究」「実務研鑽」の 3 つに区分し、実務家教員の研究活動の段階的な高度化を推進していることは、特色として評価できる。上記のうち「研究」活動は、査読付論文(国内、海外)、審査付き国際会議 Proceedings、学術研究受賞歴、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得であるとしている。「広義研究」活動は、国内学会や研究会での講演・論文発表、学会等での活動・論文査読委員、共同研究等での研究推進、研究成果の特許出願、書籍出版、外部講師等の活動である。「実務研鑽」活動とは、学術活動ではないが、実務知見からの記事・書籍執筆やセミナー講演等での実務の専門性向上と発信等の活動である。

今後も引き続き、実務家教員と研究者教員の双方がお互いに啓発し、「実務研鑽」から「広義研究」、さらには「研究」へと研究活動を強化していくとともに、相乗効果を発揮することで、当該専攻に求められる理論と実務を架橋する教育と研究を推進・実現していくことを期待したい（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 42～43 頁）。

教育活動、研究活動、組織運営、社会、行政や産業界との関わりの評価は、教員の作成する「教育・研究業績」に基づいて、「MO T 運営委員会」メンバーからなる人事委員会が行っている。教育活動については、担当科目数、学生の授業評価と授業理解度アンケート、「特定課題研究」の主査担当数や最終試験の結果に基づいて評価を行っている。授業評価と授業理解度アンケートは、フィードバックレポートとしてそれぞれの教員にフィードバックしている。組織運営については、専任教員は教務、学生支援、広報イベント、学生募集、中小企業診断士登録養成課程のいずれかの部会に所属しており、各部会の活動内容を「MO T 運営委員会」や研究科委員会に報告している。この活動内容の報告は組織運営への貢献評価に利用される。

以上の評価項目については、「日本工業大学専門職大学院特任教授の任用に関する内規」で掲げており、この項目を参考に人事委員会が複眼的に評価を行っている（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 43～44 頁、資料 3-8 「日本工業大学専門職大学院 特任教授の任用に関する内規」）。

### 【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

専任教員の授業科目担当は、標準的には通常の 2 単位科目（1 科目 90 分授業 15 コマ）を 3 つと、秋・冬学期の「特定課題研究」の各 2 単位（計 4 単位）となっている。

## 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻

「特定課題研究」は原則全教員が担当し、通常の授業科目は上述のとおり4学期に対して3科目の担当と少なく、各専任教員がそれ以外の時間を教育の準備や研究活動に充てることができることは、特色として評価できる。

専任教員の研究費は、「日本工業大学専門職大学院の任期付教授・准教授の給与及び研究費等に関する内規」に従って配分している。

専任教員の研究環境としては、個室として仕切られた環境を整備している。教員研究室、図書室等に加え、利用していない講義室（4室）とゼミ室（2室）は会議スペースとして利用できるようになっている。当該大学としてティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度を設置しているが、当該専攻内では各授業科目の受講生数が限られるためTA等のサポートは置いている（評価の視点3-9、点検・評価報告書44～45頁、資料3-12「2023年度科目担当一覧」、資料3-17「日本工業大学専門職大学院の任期付教授・准教授の給与及び研究費等に関する内規」、実地調査時の面談調査）。

### （2）提言

#### 【特色】

- 1) 理論と実務を架橋する教育を実施するため、実務家教員の研究活動を推進する工夫をしている。具体的には、研究活動を「研究」「広義研究」「実務研鑽」として3つに区分し、研究者教員と実務家教員の協力を通じて、実務家教員の研究活動の段階的な高度化を推進しており、特色として評価できる（評価の視点3-2、3-7）。
- 2) 専任教員の授業担当数が少なく、教育準備や研究に専念できるようになっていることは、特色として評価できる（評価の視点3-9）。

#### 4 専門職大学院の運営と改善・向上

##### (1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【項目：専門職大学院の運営】

当該研究科には、技術経営専攻、中小企業診断士登録養成課程、「中小企業イノベーションセンター（SME I C）」と事務室が置かれている。研究科の固有の組織体制は、「日本工業大学専門職大学院組織規程」に基づき、研究科委員会、「MOT運営委員会」及び4つの部会から構成している。

管理運営は、「研究科委員会規程」により研究科長を委員長とする研究科委員会が担っている。教学その他管理運営に関する事項は、研究科委員会において審議し、審議内容は学長及び総務部長に報告のうえ、各規程に従って学長、理事会及び理事長が承認決定する。

研究科長は月1回「日本工業大学運営協議会」に出席し、当該研究科に必要な情報・指示を受けるとともに、研究科として大学本部に諮るべき事項についての説明・依頼を行っている。必要な場合、全学の総務部長や財務部長、法人本部事務局長と打合わせの時間をとるようにしている。

教務事務について、定型化した事務作業は一般事務職員が担い、事務職員（管理職）と教務担当、学務長（専任教員）は企画・管理業務に集中する体制になっている（評価の視点4-1、点検・評価報告書46～47頁、資料3-13「日本工業大学専門職大学院 技術経営研究科 組織規程」、資料4-2「日本工業大学専門職大学院 研究科委員会規程」）。

当該研究科の教育の企画・設計・運営等の責任体制としては、教育システムとして4つの領域のPDCAサイクルを、研究科長の参画のもと、教務部会、学生支援部会や事務室の協力を受け、教務・学生支援合同部会長が担っている（評価の視点4-2、点検・評価報告書47～48頁、資料2-20「2023年度外部評価委員会資料」、資料4-7「日本工業大学 自己点検・自己評価規程」）。

関係する学部・研究科等との連携については、積極的に取り組んでおり、現在、研究者教員2名が当該大学の共通教育学群の科目である「起業とビジネスプラン」と「新会社設立と技術経営」を担当している。このうち「起業とビジネスプラン」は全学の「ビジネスプランコンテスト」と紐づけされており、意欲的な連携といえる。また、当該大学の先進工学部情報メディア工学科の教員が、当該研究科の「データ分析と統計解析基礎」の科目を担当している。今後、関係学部の教員に当該研究科の授業科目を積極的に担わせ、相互乗入れの拡大・充実を図っていくこととしている。

当該研究科の研究科長は、当該大学の産学連携センターやイノベーション・起業教育センターの委員を務めており、全学の「ビジネスプランコンテスト」においては「イノベーション起業教育センター長賞」を設け、この企画に関与するなど、大

学全体との研究、教育、社会貢献等に関する連携のプラットフォームがあることは、特色として評価できる（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 48 頁、実地調査時の面談調査）。

### 【項目：自己点検・評価と改善活動】

自己点検・評価のための組織体制として、「自己点検運営委員会専門職大学院部会」のもと、「自己点検実施委員会」を設けている。「自己点検実施委員会」は「MOT運営委員会」のメンバーから構成され、自己点検・評価を実施し、報告書案を作成している。

「自己点検実施委員会」のメンバーのうち、研究科長、教務・学生支援合同部会長が、教務部会と学生支援部会とともに、自己点検・評価の「1 使命・目的」「2 教育課程・学習成果、学生」を担当し、学務長（副研究科長）、研究科長と教務・学生支援合同部会長は、「3 教員・教員組織」「4 専門職大学院の運営と改善・向上」の原案の作成を行う。「自己点検実施委員会」は原案を討議し、報告書案をまとめている。報告書案については、外部評価委員会が主に方針など大枠についての方向性の観点から、研究科委員会が具体的運営等の観点から審議、承認し、報告書を作成している。

受領した認証評価結果は「MOT運営委員会」で検討し、対応策作成を担当する部会を明確にして、各部会で担当個所について検討を深め対応策の原案を作成している。この各部会の対応策の原案を「MOT運営委員会」において総合的に審議し、対応策案としてまとめ、最終的には対応策案を研究科委員会で審議、承認し、各部会が主体となって対応策を実行している。

対策案の実行において、「MOT運営委員会」、研究科委員会を月 1 回の頻度で開催し、簡単な対応策は月単位の周期で P D C A サイクルを回しているほか、組織変革等の対応は年単位の周期で行っている。また、抜本的な対応を要する対策の実行は 5～10 年程度の周期で行っている（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 48～50 頁、資料 4-7「日本工業大学 自己点検・自己評価規程」）。

自己点検・評価の手順には、外部評価委員会からの評価・助言を組み込んでいる。外部の評価・助言、意見や改善必要性の指摘については、研究科として組織的に適切に対応し、改善している（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 50～51 頁、資料 2-20「2023 年度外部評価委員会資料」）。

### 【項目：社会との関係、情報公開】

教育課程連携協議会として外部評価委員会を毎年開催している。外部評価委員会は、法令に則して、関連団体関係者、地方公共団体職員・地域事業者団体関係者に加えて、教育界の有識者や修了生の経営者、学長、学長補佐、総務部長と「MOT

運営委員会」メンバーから構成している。修了生が外部評価委員会に参画していることは特色といえる一方、教育課程連携協議会である同委員会の構成員の過半数が学外者となっていないため、改善が望まれる。

毎年、当該専攻では、外部評価委員会から教育目標の達成状況等に関する評価・助言を受けている。外部評価委員会の「学生規模の割に科目数が多い」という意見に対する対策としてコースや科目体系の見直しを行ったほか、「実務家教員の研究活動の改善」という意見に対しては実務家教員の研究活動のあり方を検討し、新しい管理の仕組みを構築した。外部評価委員会の意見を教育課程や研究科運営の改善・向上に有効に利用している（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 51 頁、基礎要件データ表 16）。

当該専攻では、さまざまな取組みや各種情報をウェブサイトにおいて積極的に公表しており、そのウェブサイトはデザイン性が高く、訴求力の高いものとなっていることから、特色として評価できる（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 51 頁、技術経営研究科技術経営専攻ウェブサイト）。

企業・団体等との連携・協働を進めるための協定・契約等の決定・承認は、「MOT 運営委員会」及び研究科委員会で審議している。資金の授受・管理等は当該大学の財務部財務課が行っている（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 52 頁）。

## （2）提言

### 【特色】

- 1) 当該研究科の研究科長が、当該大学の産学連携センターやイノベーション・起業教育センターの委員を務めており、全学の「ビジネスプランコンテスト」においては「イノベーション起業教育センター長賞」を設け、この企画にも関与するなど、大学との連携の仕組みであるプラットフォームが構築されていることは、特色として評価できる（評価の視点 4-3）。
- 2) さまざまな取組みや各種情報をウェブサイトにおいて積極的に公表しており、そのウェブサイトはデザイン性が高く、訴求力の高いものとなっていることから、特色として評価できる（評価の視点 4-7）。

### 【検討課題】

- 1) 教育課程連携協議会である外部評価委員会の構成員の過半数が学外者となっていないため、改善が望まれる（評価の視点 4-6）。

以上